

試験会場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

1 受験を申し込まれた方へのお願い

以下の感染防止策にご協力くださるようお願いいたします。

(1) 飛沫感染の防止について

- 常時マスクを着用してください。
なお、受験票との写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
- 飛沫の飛散を防止するため、試験中はもちろんのこと休憩時においても、受験者の間での会話を慎んでください。
- 受験室を適宜換気しますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。

(2) 接触感染の防止について

- 試験会場での手洗いを励行していただくとともに、受験室に設置している消毒液で手指を消毒してください。また、携帯用手指消毒液を持参されても差し支えありません。ただし、試験時間中はカバン等にしまってください。なお、試験中の手袋の使用は控えていただきますようお願いいたします。

(3) 体調不良の方などについて

- 試験当日まで体調管理には十分留意していただき、発熱が認められた方または強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方は、医療機関への受診や保健所へ相談などの対応をお願いします。
- 試験当日に体調が不良になった方、頻繁に咳やくしゃみをする方などは、他の受験者への配慮として、別の部屋に移動して受験していただくようお願いする場合があります。

(4) 受験をお控えいただく方について

- 以下の①から③までのいずれかに該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、事前に総務課まで連絡していただいたうえで、試験日当日の受験を控えてください。なお、欠席者向けの試験の再実施は予定しておりません。
 - ① 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により陽性の判定を受けて、試験日当日はまだ療養が終了していない方
 - ② 保健所により、感染者の「濃厚接触者」と判断され自宅待機を指示されており、試験日当日はまだ解除されていない方
 - ③ 海外（すべての国・地域が対象）から帰国・入国された方で、試験日当日、帰国・入国の次の日から起算して14日間経過していない方

問合わせ先

御浜町役場総務課 05979-3-0505